

中野区産業振興推進機構との協定・定期建物賃貸借契約の終了について

区は、一般社団法人中野区産業振興推進機構（以下「機構」という。）との「中野区産業振興拠点事業の実施に関する協定書」に基づき、平成25年より中野セントラルパークイースト・サウスの一部を定期賃貸借し、中野区産業振興拠点事業を進めてきた。

現在の協定及び定期賃貸借契約期間は、令和4年8月31日までとなっている。区と機構で協議した結果、今回の期間満了をもって協定・契約を終了することとなった。

1 これまでの協定・賃貸借契約期間

第1期	(協定)	平成25年8月1日	～	平成28年8月16日
	(契約)	平成25年9月1日	～	平成28年8月31日
第2期	(協定)	平成28年8月17日	～	令和元年8月22日
	(契約)	平成28年9月1日	～	令和元年8月31日
第3期	(協定)	令和元年8月23日	～	令和4年8月31日
	(契約)	令和元年9月1日	～	令和4年8月31日

2 今後の報告予定

令和4年 第1回定例会

「(仮)中野区産業振興方針策定の考え方について」報告